



山形県公報

平成28年6月14日(火)
第2754号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

○県営土地改良事業計画の決定……………(村山総合支庁農村計画課) …711

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 直接請求に必要な有権者の数……………712
- 政治団体の設立……………同
- 政治団体の届出事項の異動……………713
- 政治団体の解散……………715
- 資金管理団体の指定……………716
- 資金管理団体の届出事項の異動……………同
- 資金管理団体の指定の取消……………717
- 資金管理団体でなくなった旨の届出……………同

### 公 告

○一般競争入札の公告……………(警察本部) …同

## 告 示

### 山形県告示第604号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により県営幸生大堰地区土地改良事業(農村地域防災減災事業)計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年6月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営幸生大堰地区土地改良事業(農村地域防災減災事業)計画書の写し
- 2 縦覧に供する場所  
寒河江市役所
- 3 縦覧に供する期間  
平成28年6月20日から同年7月19日まで
- 4 その他
  - (1) この土地改良事業計画について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。
  - (2) この土地改良事業計画については、(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として(訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。)、この土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。
  - (3) ただし、上記の期間が経過する前に、この土地改良事業計画が定められた日(審査請求をした場合には、そ

の審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができない。

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成28年6月14日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,650人

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 216,560人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

| 選挙区名         | 3分の1の数  | 選挙区名          | 3分の1の数  | 選挙区名 | 3分の1の数  |
|--------------|---------|---------------|---------|------|---------|
| 山形市          | 68,151人 | 村山市           | 7,125人  | 西村山郡 | 11,592人 |
| 米沢市          | 22,919人 | 長井市           | 7,676人  | 最上郡  | 11,843人 |
| 鶴岡市          | 36,289人 | 天童市           | 16,895人 | 東置賜郡 | 11,141人 |
| 酒田市・<br>酒飽海郡 | 33,857人 | 東根市           | 12,863人 | 西置賜郡 | 8,424人  |
| 新庄市          | 10,082人 | 尾花沢市・<br>北村山郡 | 7,005人  | 東田川郡 | 8,240人  |
| 寒河江市         | 11,406人 | 南陽市           | 8,980人  |      |         |
| 上山市          | 8,998人  | 東村山郡          | 7,346人  |      |         |

#### 山形県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成28年6月14日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

- 1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地     | 公職の種類（第1号） | 公職の候補者の氏名及び公職の種類（第2号） | 届出年月日       |
|---------|--------|----------|----------------|------------|-----------------------|-------------|
| 薫風会     | 月野 薫   | 月野 隆     | 山形市あこや町1丁目7-19 | 参議院議員      | 月野薫、参議院議員             | 平成28. 3. 23 |

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

| 政治団体の名称       | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地     | 公職の候補者の氏名及び公職の種類（第2号） | 届出年月日           |
|---------------|--------|----------|----------------|-----------------------|-----------------|
| 加藤鮎子新庄最上地区後援会 | 山尾順紀   | 皆川友宏     | 新庄市本町6番17号     | 角田鮎子、衆議院議員            | 平成<br>28. 3. 15 |
| つきの薫後援会       | 星川國裕   | 月野隆      | 山形市あこや町1丁目7-19 | 月野薫、参議院議員             | 同<br>3. 23      |

3 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称    | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地          | 届出年月日           |
|------------|--------|----------|---------------------|-----------------|
| 浩友会        | 小国浩文   | 佐藤光晴     | 最上郡舟形町舟形88番地2       | 平成<br>28. 2. 15 |
| 川西町を元気にする会 | 小関忠    | 小関好美     | 東置賜郡川西町大字西大塚1784-10 | 同<br>3. 3       |

山形県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成28年6月14日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

1 政党の支部

| 政治団体の名称        | 代表者の氏名 | 異動事項       | 内 容              |                       | 異動年月日           |
|----------------|--------|------------|------------------|-----------------------|-----------------|
|                |        |            | 新                | 旧                     |                 |
| 自由民主党山形県司法書士支部 | 宮地真司   | 代表者の氏名     | 宮地真司             | 河野昭彦                  | 平成<br>27. 5. 22 |
|                |        | 会計責任者の氏名   | 関大輔              | 早坂和也                  |                 |
| 日本共産党最北地区委員会   | 今野孝    | 代表者の氏名     | 今野孝              | 阿部孝司                  | 同<br>6. 21      |
|                |        | 会計責任者の氏名   | 矢口廣義             | 阿部孝司                  |                 |
| 自由民主党山形県司法書士支部 | 宮地真司   | 主たる事務所の所在地 | 山形市小白川町一丁目16番26号 | 山形市緑町一丁目4-35          | 同<br>10. 5      |
| 自由民主党西川町支部     | 黒坂久一   | 主たる事務所の所在地 | 西村山郡西川町大字間沢22-11 | 西村山郡西川町大字睦合丙225-2     | 同<br>28. 2. 27  |
|                |        | 代表者の氏名     | 黒坂久一             | 設楽敬三                  |                 |
|                |        | 会計責任者の氏名   | 荒木周一             | 阿部厚志                  |                 |
| 自由民主党大石田町支部    | 芳賀清    | 主たる事務所の所在地 | 北村山郡大石田町大字豊田1508 | 北村山郡大石田町大字鷹巣字上北原145-1 | 同<br>3. 13      |
|                |        | 代表者の氏名     | 芳賀清              | 村岡藤弥                  |                 |

|              |      |          |              |              |           |
|--------------|------|----------|--------------|--------------|-----------|
| 自由民主党尾花沢市支部  | 加藤克彦 | 代表者の氏名   | 加藤克彦         | 鈴木忠          | 同<br>3.19 |
| 民進党山形県総支部連合会 | 近藤洋介 | 政治団体の名称  | 民進党山形県総支部連合会 | 民主党山形県総支部連合会 | 同<br>4.12 |
| 自由民主党村山市支部   | 能登淳一 | 会計責任者の氏名 | 石澤祐一         | 柴田好美         | 同<br>4.21 |

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称         | 代表者の氏名 | 異動事項       | 内 容              |               | 異動年月日          |
|-----------------|--------|------------|------------------|---------------|----------------|
|                 |        |            | 新                | 旧             |                |
| 佐藤孝弘後援会         | 佐藤孝弘   | 主たる事務所の所在地 | 山形市あこや町1-7-19    | 山形市あかねヶ丘2-1-6 | 平成<br>27. 2.14 |
| 全日本不動産政治連盟山形県本部 | 高梨秀幸   | 会計責任者の氏名   | 石井充              | 加藤信芝          | 同<br>5.14      |
| 日本司法書士政治連盟山形会   | 宮地真司   | 代表者の氏名     | 宮地真司             | 河野昭彦          | 同<br>5.22      |
|                 |        | 会計責任者の氏名   | 関大輔              | 早坂和也          |                |
| 奥山きわむ後援会        | 菅野みつ子  | 代表者の氏名     | 菅野みつ子            | 大類源一          | 同<br>5.26      |
| 日本薬業政治連盟山形県支部   | 阿部真治   | 代表者の氏名     | 阿部真治             | 井上三千夫         | 同<br>7. 1      |
| 遠藤章一後援会         | 江袋忍    | 会計責任者の氏名   | 奥村昭則             | 大河原直壽         | 同<br>9. 1      |
| 日本司法書士政治連盟山形会   | 宮地真司   | 主たる事務所の所在地 | 山形市小白川町一丁目16番26号 | 山形市緑町一丁目4-35  | 同<br>10. 5     |
| 梅川信治後援会         | 寒河江健一  | 会計責任者の氏名   | 梅川左斗士            | 長岡昭廣          | 同<br>12. 1     |
| 渋谷さすけ後援会        | 梅津勝彦   | 会計責任者の氏名   | 松木文典             | 渋谷吉信          | 同<br>12.20     |
| 丸子よしひろ後援会       | 渡辺弘英   | 会計責任者の氏名   | 丸子善弘             | 武田和敏          | 同<br>28. 1.30  |
| 淀秀夫後援会          | 笹木茂    | 代表者の氏名     | 笹木茂              | 神野孝一          | 同<br>2. 1      |
| 幸福実現党山形県本部      | 内海浩唯   | 会計責任者の氏名   | 森元薫              | 小林睦明          | 同<br>3. 1      |
| 幸福実現党山形後援会      | 坂田昌昭   | 会計責任者の氏名   | 森元薫              | 小林睦明          | 同              |
| 今野誠一後援会         | 丹野金一   | 代表者の氏名     | 丹野金一             | 遠藤幾代司         | 同              |
| 佐藤せいしち後援会       | 安部一弘   | 代表者の氏名     | 安部一弘             | 佐藤誠七          | 同              |
|                 |        | 会計責任者の氏名   | 細谷重彦             | 佐藤順一          |                |
| 長岡啓治後援会         | 長岡大輔   | 代表者の氏名     | 長岡大輔             | 長岡啓治          | 同<br>3. 2      |
| 森田廣後援会          | 池田勇一   | 代表者の氏名     | 池田勇一             | 酒井素行          | 同<br>3. 3      |

|             |       |            |                       |                      |           |
|-------------|-------|------------|-----------------------|----------------------|-----------|
| いとう俊美後援会    | 丹野浩夫  | 政治団体の名称    | いとう俊美後援会              | いとう俊美を育てる会           | 同<br>3. 7 |
|             |       | 代表者の氏名     | 丹野浩夫                  | 高橋和男                 |           |
| 米沢市医師連盟     | 小林正義  | 代表者の氏名     | 小林正義                  | 高橋秀昭                 | 同         |
| トライ21倶楽部    | 細谷英司  | 会計責任者の氏名   | 長南尚弥                  | 高山泰典                 | 同<br>3. 8 |
| 山田ふさこ後援会    | 山田富佐子 | 会計責任者の氏名   | 古川宏                   | 朝一通子                 | 同<br>3. 9 |
| 酒田TRY21     | 北川幸宏  | 会計責任者の氏名   | 星川和彦                  | 阿部貴徳                 | 同<br>3.13 |
| 関井みきお後援会    | 関井美喜男 | 会計責任者の氏名   | 星川和彦                  | 大泉圭太                 | 同         |
| 山形県民社協会酒田支部 | 関井美喜男 | 会計責任者の氏名   | 星川和彦                  | 佐藤浩                  | 同         |
| くれない研究会     | 大内理加  | 会計責任者の氏名   | 宇佐美和                  | 大内美佐子                | 同<br>3.21 |
| 山形県民社協会米沢支部 | 深瀬裕介  | 会計責任者の氏名   | 岸智也                   | 岡本清輝                 | 同<br>3.22 |
| 夢倶楽部        | 深瀬裕介  | 会計責任者の氏名   | 岸智也                   | 岡本清輝                 | 同         |
| 武田さとし後援会    | 武田聡   | 会計責任者の氏名   | 梅田正明                  | 齋藤和喜                 | 同<br>3.25 |
| テイク・オフ21    | 佐藤俊彦  | 代表者の氏名     | 佐藤俊彦                  | 水澤桂輔                 | 同         |
|             |       | 会計責任者の氏名   | 水澤桂輔                  | 小山実                  |           |
| 山形県民社協会山形支部 | 佐藤隆文  | 代表者の氏名     | 佐藤隆文                  | 渡辺祐二                 | 同<br>3.28 |
|             |       | 会計責任者の氏名   | 梅田正明                  | 齋藤和喜                 |           |
| 浅野やすし後援会    | 浅野弥史  | 会計責任者の氏名   | 浅野裕幸                  | 鈴木晋                  | 同<br>3.30 |
| 仁科洋一後援会     | 仁科洋一  | 主たる事務所の所在地 | 西置賜郡小国町大字小国小坂町3丁目64番地 | 西置賜郡小国町大字小国小坂町439番地2 | 同         |
| えんどう吉久後援会   | 鈴木傳吉  | 会計責任者の氏名   | 今野守                   | 樋口浩基                 | 同<br>4. 1 |
| 山形県土地改良政治連盟 | 村上誠   | 会計責任者の氏名   | 渡邊正弘                  | 東海林廣幸                | 同<br>4.19 |

## 山形県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成28年6月14日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

## その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称    | 代表者の氏名 | 解散年月日        |
|------------|--------|--------------|
| 須藤和幸後援会    | 柴田 弥一  | 平成27. 11. 30 |
| 大沼久後援会     | 大沼 久   | 平成27. 12. 31 |
| 大類準一後援会    | 菅野 宥七  | 平成27. 12. 31 |
| 高橋かもん後援会   | 金谷 茂寿  | 平成27. 12. 31 |
| 奥山知雄はげます会  | 奥山 知雄  | 平成28. 2. 26  |
| 長岡啓治後援会    | 長岡 大輔  | 平成28. 3. 2   |
| 高桑順一後援会    | 三井 和夫  | 平成28. 3. 10  |
| 市川昭男後援会    | 市川 昭男  | 平成28. 3. 30  |
| 市民のための市民の会 | 高橋 文夫  | 平成28. 3. 30  |
| 山口吉静後援会    | 佐藤 正昭  | 平成28. 4. 12  |

## 山形県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の指定の届出があった。

平成28年6月14日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

| 資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地     | 指定年月日       |
|-----------------------|-------|-----------|----------------|-------------|
| 月野 薫                  | 参議院議員 | 薫風会       | 山形市あこや町一丁目7-19 | 平成28. 3. 20 |

## 山形県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成28年6月14日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 異動事項       | 内 容                           |                              | 異動年月日           |
|------------------|-----------|------------|-------------------------------|------------------------------|-----------------|
|                  |           |            | 新                             | 旧                            |                 |
| 仁 科 洋 一          | 仁科洋一後援会   | 主たる事務所の所在地 | 西置賜郡小国町大字<br>小国小坂町3丁目64<br>番地 | 西置賜郡小国町大字<br>小国小坂町439番地<br>2 | 平成<br>28. 3. 30 |

## 山形県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成28年6月14日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日       |
|------------------|-----------|-------------|
| 奥 山 知 雄          | 奥山知雄はげます会 | 平成28. 2. 26 |
| 市 川 昭 男          | 市川昭男後援会   | 同 3. 30     |

## 山形県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成28年6月14日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|-----------|-----------------|
| 長 岡 啓 治          | 長岡啓治後援会   | 平成28. 3. 2      |

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、警察庁情報照会システム機器の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年6月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日時 平成28年7月27日（水） 午後2時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び特定役務の名称並びに数量  
警察庁情報照会システム機器の賃貸借及び保守サービス 一式

- (2) 調達をする物品等及び特定役務の仕様等 仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成29年3月1日から平成34年2月28日まで
  - (4) 納入期限及び納入場所 入札説明書による。
  - (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち1箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち1箇月分に相当する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該調達物品等に対し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係  
電話番号023(626)0110
  - (2) 入札説明書の交付場所等  
山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
  - (3) 仕様書の交付場所  
仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係で交付する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨



日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書、2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品等及び特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）を平成28年7月1日（金）午後4時までに山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係に提出すること。

また、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号によるものに限る。）に登載されていない者でこの入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書、応札物品仕様書及び証明書を平成28年6月27日（月）午後4時までに同係に提出すること。

(2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の物品等及び特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of National Police Agency information query system: 1 set

(2) Time-limit for tender: 2:00P. M. July 27, 2016

(3) Contact point for the notice: Information Management Section, Police Administration Division, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan TEL023(626)0110

平成28年6月14日印刷 発行所 山形県庁  
平成28年6月14日発行 発行人 山形県